

令和4年度ESG債発行に係る外部評価業務委託  
に関する質問への回答

番号	質問内容	回答
1	(書類の押印について) 提出書類(様式1、様式2および委託料の見積書)の押印は必要でしょうか。	提出書類への押印は不要です。 ただし、見積書には、担当者の氏名及び連絡先を明記ください。
2	(企画提案書のフォントサイズについて) フォントサイズについては特にご指定はないでしょうか。	フォントサイズの指定はありません。
3	(企画提案書の枚数について) 企画提案書の枚数は、委託料の見積書を含めずに10ページ以内という理解で良いでしょうか。	御認識のとおりです。
4	(プレゼンテーション審査の日程について) プレゼンテーション審査の実施日時はいつ頃通知されるでしょうか。	令和4年4月8日を目途に通知します。 4月13日及び14日を予定しています。
5	(提案書の記載内容について) 貴県および貴県の5か年計画についての認識については、「2.業務の実施方法」に記載してよろしいでしょうか。	問題ありません。
6	(環境省補助金の補助率について) 令和4年度の環境省の補助金の補助率は、「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」が60%、「地域環境保全対策費等補助金」が20%の前提で見積書を作成する予定ですが、この前提でよろしいでしょうか。	御質問の補助金の補助率は未公表であるため、貴社における想定条件にて見積書を作成ください。
7	(見積の示し方について) 見積書の作成においては経費の内訳を示すこととありますが、人件費は総額のみを示す形でよろしいでしょうか。	人件費についても経費の内訳を記載ください。
8	(業務実績について) 「令和3年4月1日以後の日本国内におけるESG債発行に係る外部評価業務実績」の集計基準についてですが、以下を集計の対象に含めてよろしいでしょうか。 ・令和3年4月1日以降(以下、基準日)にフレームワーク評価を実施したが、個別債券がまだ発行されていない案件 ・基準日以前にフレームワークの評価を実施し、基準日以降に個別債券を発行した案件 ・プロジェクトボンドの評価実績	基準日以降に、債券の発行を問わず、フレームワーク評価を実施した案件を対象としてください。  プロジェクトボンドにおいて、本案件と同様のフレームワーク評価案件(グリーンボンド、サステナビリティボンド及びソーシャルボンドに関連したESG債発行に係る外部評価業務)の実績があれば、記載ください。